

●香川県告示第7号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和8年1月13日から同年2月2日まで一般の縦覧に供する。

令和8年1月13日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 觀音寺善通寺線（49号）
- 3 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
三豊市豊中町笠田竹田字澤 738番1地先から	前	12.3～15.8	24	交通安全施設整備事業による現道拡幅
三豊市豊中町笠田竹田字澤 735番3地先まで	後	12.3～20.4	24	